

ARIBの動き

第53回規格会議が開催される

去る5月25日、第53回規格会議が霞が関東京會館（霞が関ビル）において開催されました。

今回は、次に掲げる標準規格の策定1件、改定8件及び技術資料の策定1件、改定4件並びに業務用移動通信システム作業班設置要綱の改正について審議され、全て提案のとおり承認されました。

- 1 狭域通信(DSRC)アプリケーションサブレイヤ標準規格の策定
- 2 狭域通信(DSRC)アプリケーションサブレイヤ陸上移動局の接続性確認に係る試験項目・試験条件技術資料の改定
- 3 広帯域移動アクセスシステム(HiSWANa)標準規格の改定
- 4 第二世代コードレス電話システム標準規格の改定
- 5 CDMA Cellular System標準規格の改定
- 6 IMT-2000 DS-CDMA System標準規格及び技術資料の改定
- 7 IMT-2000 MC-CDMA System標準規格及び技術資料の改定
- 8 放送事業用連絡無線運用規定技術資料の策定
- 9 デジタル放送用受信装置標準規格(望ましい仕様)の改定
- 10 デジタル放送における映像符号化、音声符号化及び多重化方式標準規格の改定
- 11 サーバー型放送における符号化、伝送及び蓄積制御方式標準規格の改定
- 12 地上デジタル音声放送運用規定技術資料の改定
- 13 業務用移動通信システム作業班設置要綱の改正



第53回規格会議の様子

策定及び改定された標準規格及び技術資料の概要は次のとおりです。

1 狭域通信(DSRC)アプリケーションサブレイヤ標準規格 (ARIB STD-T88 1.0版)

DSRC-ASLに関する拡張通信仕様を標準規格として策定した。

技術資料TR-T17「狭域通信 (DSRC) アプリケーションサブレイヤ標準仕様及びそれを用いた陸上移動局の接続性確認に係る試験項目・試験条件」第1.0版第2章記載の「DSRCアプリケーションサブレイヤ (DSRC-ASL)」部分および関連付録部分を標準規格として策定したものである。

2 狭域通信(DSRC)アプリケーションサブレイヤ陸上移動局の接続性確認に係る試験項目・試験条件技術資料 (ARIB TR-T17 2.0版)

技術資料1.0版の第2章記載の「DSRCアプリケーションサブレイヤ (DSRC-ASL)」部分および関連付録部分を標準規格ARIB STD-T88として規定するのに伴い、1章及び3章記載の「DSRCアプリケーションサブレイヤ (DSRC-ASL)」に関わる「相互接続性試験」部分および関連付録部分を、「狭域通信(DSRC)アプリケーションサブレイヤ標準規格ARIB STD-T88」対応陸上移動局の「相互接続性確認に係る試験項目・試験条件」として位置づけ、再編改版したものであり、技術資料名称も改定した。

3 広帯域移動アクセスシステム(HiSWANa)標準規格 (ARIB STD-T70 3.0版)

ETSI BRANのHiperLAN Type2との相互接続を目指し、無線リンクの接続性を確保する改定を行った。主な改定内容は、HiperLAN Type2と接続するためのPHYバースト、送信電力制御、RBCHアソシエーション手順、リンクケイパビリティ、ビジネスプロファイル等の追加である。

4 第二世代コードレス電話システム標準規格 (RCR STD-28 4.1版)

昨今のPHSの利用状況より、更なる周波数の利用効率向上とネットワークコスト削減のために、ハーフレート技術および送信出力制御技術を導入するものである。

5 CDMA Cellular System標準規格 (ARIB STD-T53 Ver.6.0)

主に2004年1月～4月に3GPP2が制定した仕様を反映する改定を行った。主な改定内容は、追加となる項目は、cdma2000コアスペック、HRPDエアインタフェース、Broadcast-Multicastエアインタフェース及びBand Class、また、改版となる項目は、基地局の最低性能の規定、R-UIM及びVocoderである。

6 IMT-2000 DS-CDMA System標準規格及び技術資料 (ARIB STD-T63 Ver.4.00及びARIB TR-T12 Ver.4.00)

平成15年12月開催の3GPP TSG第22回会合において承認されたリリース99、リリース4、リリース5及びリリース6における仕様の追加または修正を反映する改定を行った。

今回の改定のポイントは、リリース6を新たに追加したことであり、これにより放送/同報タイプのサービスが可能になり、基地局に3つのクラスが設けられ（日本では1つのクラスのみ適用）、800MHz帯の周波数が追加された。また、リリース99、リリース4及びリリース5の関連項目等の改定が行われた。

7 IMT-2000 MC-CDMA System標準規格及び技術資料 (ARIB STD-T64 Ver.3.00及びARIB TR-T13 Ver.3.00)

主に2004年1月～4月において3GPP2が制定した仕様を反映する改定を行った。

主な改定内容は、追加となる項目は、cdma2000コアスペック（一部は、これまでTTCでダウンストリームしていたが本年度よりARIBに移管）、HRPDエアインタフェース、Broadcast-Multicastエアインタフェース及びBand Class、また、改版となる項目は、基地局の最低性能の規定、R-UIM及びVocoderである。

8 放送事業用連絡無線運用規定技術資料 (ARIB TR-B21 1.0版)

本技術資料は、デジタル・ナロー化された放送事業用連絡無線の変調方式として当面利用可能な実数零点単側波帯 (RZ SSB) 変調方式を用いることを規定すると共に、周波数有効利用のため、FM方式からRZ SSB方式への円滑な移行に資するために、移行方法及び送信機の技術的条件や回線品質の規定を取りまとめて示した。

また、本技術資料の内容は、「無線設備規則第57条の2の2」、「電波法関係審査基準」及び「実数零点単側波帯変調方式標準規格 (ARIB STD-T62)」と整合している。

9 デジタル放送用受信装置標準規格(望ましい仕様) (ARIB STD-B21 4.3版)

第52回規格会議の結果を受けて開発部会にて再検討を行い、改定案をとりまとめたものである。据え置き型受信機等で共同受信が想定される地上デジタルテレビジョン放送用受信機の受信チャンネル範囲の規定について、「VHF帯(1ch～12ch)及びMID帯(C13ch～C22ch)への対応の適否については引き続き検討することとする。」の記述を、「VHF帯(1ch～12ch)及びMID帯(C13ch～C22ch)についても受信チャンネル範囲に含めることが望ま

れる。」と改め、「地上デジタルテレビジョン放送の受信装置の性能については、付属-10を参照のこと。」とした。また、付属-10に、「しかしながら、アナログ放送が停波した後、2011年7月25日以降のVHF帯域の電波利用の詳細は決まっていないため、VHF帯域へ周波数変換する再送信においては、VHF帯域の放送業務（テレビジョン放送を除く）や移動業務（電気通信業務用、公共業務用、一般業務用）に使用される電波の飛び込み妨害などが将来起こる恐れがあり、これらの妨害に対する配慮が望まれる。」との記述を追加した。さらに、直接受信帯域外(VHF帯、MID帯、及びSHB帯)における、最小入力レベルや関連する規定を付属-10に記載した。

1 0 デジタル放送における映像符号化、音声符号化及び多重化方式標準規格 (ARIB STD-B32 1.6版)

MPEG-2 AACに関して、準拠文書ISO/IEC 13818-7の最新版に準拠することとするため、改版の年を示す「:2003」及び「:2004」を追記した。

これに伴い、「参考資料³ISO/IEC 13818-7:2003への改定に伴う注意事項」のページを新しく設けて、新版のadts_buffer_fullness及びMinimum Decoder Input Bufferの解釈については、「既に製造、運用されている機器に遡って有効にはならない。」、「STD-B32 (1.6版)改定後に製造、運用される機器についてはISO/IEC13818-7:2003の解釈に従うが、改定後⁶ヶ月の猶予を認める。」等の注意事項を記載した。

1 1 サーバー型放送における符号化、伝送及び蓄積制御方式標準規格 (ARIB STD-B38 1.1版)

主な改定内容は、①準拠規格であるTV Anytime規格が改定され、さらにこの規格がETSI技術仕様になったことに伴う改定、及び②ARIB STD-B38内の整合性をとるための改定である。

1 2 地上デジタル音声放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B13 1.5版)

第二編受信機機能仕様書では、プロファイル毎に具備する受信機機能の部分で「MPEG4ビデオ」との表記に対し、H.264等の他の符号化方式も含めた表記とするため「簡易動画」に修正した。第三編データ放送運用規定では、動画符号化方式としてH.264（運用の詳細は (TBD)）、以下「H.264 (TBD) 」と表記)を追加した。第四編PSI/SI運用規定では、指定可能なストリーム形式識別にH.264(TBD)を追加するとともに、データ放送に関する規定の追加、誤記訂正等を行った。第七編送出運用規定では、ESのストリーム種別について「H.264 (TBD) 」を加え、さらにデータ符号化方式記述子の配置について明確化した。また、「MPEG4簡易動画」という表現に対し、他の符号化方式も含めるため「簡易動画」という表現に修正した。このほか、細部の明確化等を行った。

1 日時 平成16年5月26日（水）午後2時から4時まで

2 場所 社団法人電波産業会 第3会議室

3 議事概要

ア デジタル受信機開発部会委員長から、本年3月末に活動を終了したデジタル受信機開発部会の活動終了報告があった。

イ 衛星デジタル音声放送システム開発部会委員長から、本年3月末に活動を終了した衛星デジタル音声放送システム開発部会の活動終了報告があった。

ウ 事務局から、ITU-R SG6ブロック会合及びITU-T SG9会合等への対応について報告があった。

エ 事務局から、技術委員会が提案した「今後取り組むべき課題」に対する開発部会・調査研究会の検討結果について報告があった。

開発部会及び調査研究会が自ら検討すべきと判断した2件の案件については、それを了承した。

オ 事務局から、アナログ周波数変更対策業務について、業務の進捗状況の報告があった。

カ その他

(1) 4月に開催されたARIB－ATSCの会合の結果について紹介があった。

(2) 日中韓のデジタルテレビ及びデジタル放送に関するWGの結果について紹介があった。

キ 次回の技術委員会（放送分野）は、平成16年7月28日（水）午後2時から開催することになった。